

新歓活動と授業実施形態について

【ご意見・ご要望】（投稿日：2021年4月17日）

1. 新歓活動について

今年度の新歓活動について、大学は3月26日付お知らせにおいて、感染拡大防止の観点から、①新入生健康診断に合わせた「ビラ紅萌祭」において公認団体がビラ等を配布すること、②公認団体につき、一定の条件下で見学や活動体験を認めること、③非公認団体につき、①②とも認めないこと、を通知しています。このような内容の新歓活動制限について意見を述べます。

第一に、「ビラ紅萌祭」においてビラを配布する資格を有していた団体が、公認団体に限定されていたことは不公平であると考えます。京都大学のサークルは非公認団体が圧倒的多数であることは周知であるところ、現下の情勢において新歓活動を満足に行っていないのは公認・非公認の別に関係のないことであり、公認団体のみが大学によって曲がりなりにも新歓活動を行う機会を与えられるのは公平性を欠くのではないのでしょうか。公認団体となるためには他に同じ目的の団体がなく、顧問教員を確保し、3年間の活動実績を有することが必要ですが、公認団体という形を選択するかどうかは学生のニーズに依存するものであり、公認団体は学生の課外活動の主体としてはあくまで一つの選択肢にすぎないはずです。私としては「ビラ紅萌祭」を否定するわけではありませんが、実際の「ビラ紅萌祭」を見る限り、グラウンドにはかなり余裕があったように思いますし、「ビラ紅萌祭」への参加手続きを経た非公認団体の参加を認めるくらいはできたのではないかと思います。

第二に、「ビラ紅萌祭」だけでなく、一定の条件下における新歓活動についても、公認団体のみに実施が認められています（3月26日付「新入生勧誘活動について」（2）（b）参照）。すでに述べたように、公認団体という形で課外活動を行うことはあくまで一つの課外活動の形にすぎないのであって、むしろ京都大学の課外活動文化は非公認団体が作り上げてきた部分が多いのではないのでしょうか。公認・非公認の別なく、現下の情勢において感染対策をきちんと実施した上で新歓活動を行うことは当然です。大学には、非公認団体の活動も公認団体のそれと変わらず重要であることを認識いただき、非公認団体についても公認団体と同様の新歓活動の実施を公式に認めていただきたく存じます。

2. 授業実施形態について

今年度前期は対面授業が中心となり、とりわけ2回生には、ようやくいわゆる「キャンパスライフ」が始まったという感慨を抱いている方もいるかと思えます。確かに、教室で授業を受け、学生同士が交流を持つことは大学生生活の醍醐味であるといえるでしょう。

しかしながら、COVID-19の感染拡大はいまだ収束したとはとうていいえない状況にあります。新学期が始まって1週間が経過した現時点での印象では、大教室に学生が溢れ返っている授業が散見され、感染対策が疎かにされているのではないかという印象を受けました。ハイブリッド対応をしている授業では今後出席学生数は減少していくかもしれませんが、出席とオンライン参加のどちらを基本と見るかが担当教員によってまちまちであり、私としては困惑しています。現下の情勢において、授業に出席することによって感染リスクを高めるのではないかという不安を感じる学生もいると思えますし、昨年のオンライン授業の経験も踏まえて、Zoom配信、オンデマンドなど、すべての学生がそれぞれにとって望ましい勉学環境を享受できるように、なお一層のご検討をお願いいたします。

【回答】（回答日：2021年5月10日）

（回答部署：教育推進・学生支援部）

ご意見ありがとうございます。

頂いたご意見については、今後の参考とさせていただきます。

引き続きご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。